

# ＊北海道公報

発行 北 海 道  
編集 総 務 部  
法務・法人局  
法制文書課  
電話 011-204-5035  
FAX 011-232-1385

## 北海道規則第26号

北海道建設部の事務処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則の一部を改正する規則  
北海道建設部の事務処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則（平成12年北海道規則第93号）の一部を次のように改正する。  
第2条の表2の項中「別表第1の2の3の項(26)」を「別表第1の2の3の項(27)」に改める。

### 附 則

この規則は、令和元年10月1日から施行する。

## 目 次

### 規 則

○北海道建設部の事務処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則の一部を改正する規則……………（建設部総務課） 49

### 告 示

- 特定調達契約に係る落札者等の公示……………（技術普及課） 49
- 土地改良区の役員の就任及び退任の届出……………（農業施設管理課） 49
- 土地改良区の定款の変更の認可……………（農業施設管理課） 50
- 道営土地改良事業変更計画の決定……………（農業施設管理課） 50
- 土地改良法による道営換地計画の決定……………（農業施設管理課） 50
- 道営土地改良事業の工事の完了……………（農業施設管理課） 50
- 農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定……………（治山課） 50
- 土砂災害警戒区域の指定……………（維持管理防災課） 50
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………（維持管理防災課） 50
- 特定調達契約に係る入札の公告（3件）……………（調達課） 51

### 総合振興局告示及び振興局告示

- 特定調達契約に係る入札の公告…………… 55
- 特定調達契約に係る落札者等の公示（2件）…………… 57

### 道教育庁教育局告示

- 特定調達契約に係る入札の公告（2件）…………… 57

### 道公安委員会規則

- 北海道警察の組織に関する規則の一部を改正する規則…………… 60
- 北海道地方警察職員の組織別定員に関する規則の一部を改正する規則…………… 60

## 規 則

北海道建設部の事務処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年9月20日

北海道知事 鈴木直道

## 告 示

### 北海道告示第620号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和元年9月20日

北海道知事 鈴木直道

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
貨物兼乗用軽自動車 4台
- 2 落札を決定した日  
令和元年9月10日
- 3 落札者の氏名及び住所  
(1) 氏 名 ダイハツ北海道販売株式会社  
(2) 住 所 札幌市北区新琴似7条11丁目5番28号
- 4 落札金額  
3,488,460円
- 5 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告  
令和元年8月16日付け北海道告示第552号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地  
(1) 名 称 北海道農政部生産振興局技術普及課  
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

### 北海道告示第621号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、幌加内土地改良区から、次のとおり役員の退任の届出があった。

令和元年9月20日

北海道知事 鈴木直道

退任年月日 理事・監事の別氏名住所  
平成31. 3.31 理事 重隆 雨竜郡幌加内町字下幌加内

**北海道告示第622号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、令和元年9月9日、篠津中央土地改良区の定款の変更を認可した。

令和元年9月20日

北海道知事 鈴木直道

**北海道告示第623号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、道営土地改良（剣淵西部地区（区画整理、客土、暗渠排水））事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道上川総合振興局に備え置いて、令和元年9月24日から20日間、一般の縦覧に供する。

令和元年9月20日

北海道知事 鈴木直道

**北海道告示第624号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、厚真町豊沢地区の換地計画を定めた。

その関係書類は、北海道胆振総合振興局に備え置いて、令和元年9月24日から20日間、一般の縦覧に供する。

令和元年9月20日

北海道知事 鈴木直道

**北海道告示第625号**

次のとおり道営土地改良事業の工事を完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定により公告する。

令和元年9月20日

北海道知事 鈴木直道

地区名 事業の種類 完了年月日  
倶知安中央第2 農業用排水施設 平成28.12.19  
同 区画整理 同 29.12.14

同 客土 同 26.12. 4  
同 暗渠排水 同 29.12.14

**北海道告示第626号**

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

令和元年9月20日

北海道知事 鈴木直道

- 解除予定保安林の所在場所 空知郡南富良野町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
  - 保安林として指定された目的 水源の涵養
  - 解除の理由 指定理由の消滅
- （「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び南富良野町役場に備え置いて縦覧に供する。）

**北海道告示第627号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

令和元年9月20日

北海道知事 鈴木直道

- 土砂災害警戒区域の箇所番号  
白樺台（9-20-498）
  - 土砂災害警戒区域の表示  
釧路市白樺台7丁目、高山（次の図のとおり）
  - 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
地滑り
- （「次の図」は省略し、その図面を北海道釧路総合振興局釧路建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）

**北海道告示第628号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和元年9月20日

北海道知事 鈴木直道

- 1(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号  
阿寒北新町（Ⅰ－９－８０－２８０１）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
釧路市阿寒町北新町（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項  
次の図のとおり
- 2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号  
阿寒飽別第１（Ⅰ－９－８１－２８０２）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
釧路市阿寒町飽別５３線（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項  
次の図のとおり
- 3(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号  
阿寒下舌辛１（Ⅱ－９－４７－２１４１）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
釧路市阿寒町下舌辛（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項  
次の図のとおり
- 4(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号  
阿寒下舌辛２（Ⅱ－９－４８－２１４２）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
釧路市阿寒町下舌辛（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項  
次の図のとおり
- 5(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号  
阿寒布伏内幸町（Ⅱ－９－４９－２１４３）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

- 釧路市阿寒町布伏内（次の図のとおり）
  - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
  - (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項  
次の図のとおり
  - 6(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号  
阿寒布伏内富吉町（Ⅱ－９－５０－２１４４）
  - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
釧路市阿寒町紀ノ丘、大正、布伏内南（次の図のとおり）
  - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
  - (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項  
次の図のとおり
  - 7(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号  
阿寒蘇牛（Ⅱ－９－５１－２１４５）
  - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
釧路市阿寒町蘇牛４３線（次の図のとおり）
  - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
  - (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項  
次の図のとおり
  - 8(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号  
阿寒上阿寒（Ⅱ－９－５２－２１４６）
  - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
釧路市阿寒町上阿寒（次の図のとおり）
  - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
  - (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項  
次の図のとおり
- （「次の図」は省略し、その図面を北海道釧路総合振興局釧路建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）

**北海道告示第629号**

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定

める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和元年9月20日

北海道知事 鈴木直道

### 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量 乗用自動車 1台
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期日 令和元年12月23日（月）
- (4) 納入場所 北海道庁本庁舎地下2階駐車場

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成30年北海道告示第721号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

### 3 条件付総合評価一般競争入札参加資格の審査及び環境性能の評価

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2及び第167条の10の2の規定による条件付総合評価一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査及び環境性能の評価を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和元年9月20日（金）から同年10月8日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目  
北海道出納局会計管理室調達課

- (2) 審査を行ったときは、資格の有無及び環境性能の得点結果を申請者に通知する。

### 4 契約条項を示す場所

北海道出納局会計管理室調達課

### 5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館4階出納局入札室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北

3条西7丁目 北海道出納局会計管理室調達課）

- (2) 入札日時 令和元年10月23日（水）午前10時30分（送付による場合は、同月21日（月）までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

### 6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

### 7 一連の調達契約に関する事項

- (1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

ア 名称及び数量 自動車の賃貸借 1台

イ 予定時期 令和元年10月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）

- (2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成31年3月15日付け北海道告示第173号

### 8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道出納局会計管理室調達課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/cut/kjc/ishikari.htm>）においてダウンロードすることができる。

### 9 落札者の決定方法

この入札は、総合評価一般競争入札の方法によるので、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした者のうち、地方自治法施行令第167条の10の2第3項の規定により定めた落札者決定基準により、総合評価点の最も高い者を落札者とする。

### 10 契約書作成の要否

要する。

### 11 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

12 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道出納局会計管理室調達課
- (2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
- (3) 電話番号 011-204-5076

13 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Car 1
- B Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., October 23, 2019  
(If mailed, bids must arrive no later than October 21, 2019)
- C Contact : Procurement Division, Office of Accounting Administration, Treasury Bureau, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan  
Phone : 011-204-5076

北海道告示第630号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和元年9月20日

北海道知事 鈴木直道

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量 乗用自動車の賃貸借 一式（1台及び1月当たりの単価） 2台
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 令和元年12月23日から令和6年12月20日まで  
なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。
- (4) 納入場所 北海道庁本庁舎地下2階駐車場

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成30年北海道告示第721号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。

- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付総合評価一般競争入札参加資格の審査及び環境性能の評価

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2及び第167条の10の2の規定による条件付総合評価一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査及び環境性能の評価を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和元年9月20日（金）から同年10月8日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目  
北海道出納局会計管理室調達課

- (2) 審査を行ったときは、資格の有無及び環境性能の得点結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道出納局会計管理室調達課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館4階北海道出納局入札室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局会計管理室調達課）
- (2) 入札日時 令和元年10月23日（水）午前10時30分（送付による場合は、同月21日（月）までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

- (1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の

公告の予定時期

ア 名称及び数量 自動車の賃貸借 1台

イ 予定時期 令和元年10月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）

(2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告  
平成31年3月15日付け北海道告示第173号

#### 8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道出納局会計管理室調達課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/cut/kjc/ishikari.htm>）においてダウンロードすることができる。

#### 9 落札者の決定方法

この入札は、総合評価一般競争入札の方法によるので、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内の価格（単価）をもって入札をした者のうち、地方自治法施行令第167条の10の2第3項の規定により定めた落札者決定基準により、総合評価点の最も高い者を落札者とする。

#### 10 契約書作成の要否

要する。

#### 11 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

#### 12 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道出納局会計管理室調達課

(2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目

(3) 電話番号 011-204-5076

#### 13 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of Car 2

B Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., October 23, 2019

(If mailed, bids must arrive no later than October 21, 2019)

C Contact : Procurement Division, Office of Accounting Administration, Treasury Bureau, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588  
Japan  
Phone : 011-204-5076

#### 北海道告示第631号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和元年9月20日

北海道知事 鈴木直道

#### 1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 入札番号1 会議用テーブルほか全22点

イ 入札番号2 事務用椅子ほか全12点

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期限 令和2年3月13日（金）

(4) 納入場所 入札説明書による。

(5) 電子入札に関する事項

この入札は、原則として、入札書その他の書類の提出を電子入札システムを利用して行うこと。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、事前の申込みにより、紙の手続による参加を認める。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成30年北海道告示第721号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達する物品等に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。

#### 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、ア及びイに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

<p>ア 申請の時期 令和元年9月20日(金)午前9時から同年10月4日(金)午後5時まで ただし、紙により申請する場合は、出納局会計管理室調達課に令和元年9月20日(金)から同年10月4日(金)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時(最終日は午後3時)までに提出すること。</p> <p>イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。</p> <p>(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。</p> <p>4 契約条項を示す場所 北海道出納局会計管理室調達課</p> <p>5 入札書の提出等</p> <p>(1) 入札開始日時 令和元年10月15日(火)午前9時 (2) 入札書提出締切日時 令和元年10月17日(木)午後3時 ただし、紙により提出する場合で、持参によるときは、次の開札場所に開札予定日時に、送付によるときは、郵便番号060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局会計管理室調達課に開札予定日時まで提出すること。</p> <p>(3) 開札場所 北海道出納局入札室(北海道庁別館4階) (4) 開札予定日時 令和元年10月18日(金)午前11時</p> <p>6 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。</p> <p>7 一連の調達契約に関する事項 この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告 令和元年8月27日付け北海道告示第579号</p> <p>8 入札説明書の交付に関する事項</p> <p>(1) 交付場所 電子入札システム上及び北海道出納局会計管理室調達課 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、北海道出納局会計管理室調達課のホームページ(<a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/cut/kjc4.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/cut/kjc4.htm</a>)において</p>	<p>ダウンロードすることができる。</p> <p>9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。</p> <p>10 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。</p> <p>11 支出負担行為担当者 入札説明書による。</p> <p>12 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織</p> <p>(1) 名称 北海道出納局会計管理室調達課 (2) 所在地 郵便番号060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 (3) 電話番号 011-204-5076</p> <p>13 Summary</p> <p>A Nature and quantity of the products to be procured : a Bid No.1 Meeting room table and others (total twenty-two items) b Bid No.2 Office chairs and others (total twelve items)</p> <p>B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., October 18, 2019</p> <p>C Contact : Procurement Division, Office of Accounting Administration, Treasury Bureau, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan Phone : 011-204-5076</p>
	<p style="text-align: center;"><b>総合振興局告示及び振興局告示</b></p> <p><b>北海道空知総合振興局告示第9号</b> 次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。 令和元年9月20日 北海道空知総合振興局長 青木 誠雄</p> <p>1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量</p>

デスクトップ型パーソナルコンピューター 1台

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納入期日 令和2年1月10日(金)
- (4) 納入場所 入札説明書による。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成30年北海道告示第721号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。

## 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和元年9月20日(金)から同年10月4日(金)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 068-8558 岩見沢市8条西5丁目  
北海道空知総合振興局総務課需品係

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

## 4 契約条項を示す場所

北海道空知総合振興局総務課需品係

## 5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 岩見沢市8条西5丁目 北海道空知合同庁舎5階第2会議室  
(送付による場合は、郵便番号 068-8558 岩見沢市8条西5丁目 北海道空知総合振興局総務課需品係)
- (2) 入札日時 令和元年10月15日(火)午後2時(送付による場合は、同月11日(金)午後5時までに必着)
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

## 6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

## 7 一連の調達契約に関する事項

- (1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

ア 名称及び数量 ノート型パーソナルコンピューター 30台

イ 予定時期 令和元年9月頃(入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。)

- (2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告  
令和元年7月16日付け北海道空知総合振興局告示第2号

## 8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道空知総合振興局のホームページ(<http://www.sorachi.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm>)においてダウンロードすることができる。

## 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

## 10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

## 11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道空知総合振興局総務課需品係
- (2) 所在地 郵便番号 068-8558 岩見沢市8条西5丁目
- (3) 電話番号 0126-20-0022

## 12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Purchase of Desktop type Personal Computer 1 set

B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., October 15, 2019  
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., October 11, 2019)  
C Contact : Administrative Division, Department of Regional Policy, Sorachi General  
Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, 8-jo Nishi 5-chome, Iwamizawa,  
Hokkaido 068-8558 Japan  
Phone : 0126-20-0022

**北海道オホーツク総合振興局告示第57号**

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和元年9月20日

北海道オホーツク総合振興局長 藤 田 二

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。）一式（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）  
(1) その1 1台及び1月当たり 30,900枚  
(2) その2 1台及び1月当たり 1,100枚
- 2 落札を決定した日  
令和元年9月4日
- 3 落札者の氏名及び住所  
(1) 1の(1)  
ア 氏 名 株式会社久山商店  
イ 住 所 網走郡美幌町字大通北3丁目12番地  
(2) 1の(2)  
ア 氏 名 株式会社白野商店  
イ 住 所 紋別市本町2丁目1番23号
- 4 落札金額  
(1) 1の(1)  
ア 基本料金 25,800円  
イ 複写料金 15,000枚まで 1.90円  
15,001から30,000枚まで 1.90円  
30,001枚以上 1.90円  
(2) 1の(2)  
ア 基本料金 14,000円  
イ 複写料金 1枚以上 3.00円
- 5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札  
6 一般競争入札の公告  
令和元年7月23日付け北海道オホーツク総合振興局告示第25号  
7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地  
(1) 名 称 北海道オホーツク総合振興局総務課  
(2) 所在地 網走市北7条西3丁目

**北海道十勝総合振興局告示第77号**

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和元年9月20日

北海道十勝総合振興局長 三 井 真

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
(1) ノート型パーソナルコンピューターの購入（総務課） 1台  
(2) ノート型パーソナルコンピューターの購入（調整課） 4台
- 2 落札を決定した日  
令和元年9月3日
- 3 落札者の氏名及び住所  
(1) 氏 名 北海道日興通信株式会社  
(2) 住 所 札幌市中央区大通東7丁目12番地33
- 4 落札金額  
(1) 223,300円  
(2) 924,000円
- 5 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告  
令和元年7月23日付け北海道十勝総合振興局告示第71号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地  
(1) 名 称 北海道十勝総合振興局総務課  
(2) 所在地 帯広市東3条南3丁目1番地

**道 教 育 庁 教 育 局 告 示**

**北海道教育庁後志教育局告示第17号**

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定

める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和元年9月20日

北海道教育庁後志教育局長 櫻井康雄

### 1 入札に付する事項

#### (1) 調達をする物品等の名称及び数量

- |                                    |    |
|------------------------------------|----|
| ア 後志管内道立学校校務用パソコン売買契約（小樽地区：高等学校）   | 一式 |
| イ 後志管内道立学校校務用パソコン売買契約（小樽地区：特別支援学校） | 一式 |
| ウ 後志管内道立学校校務用パソコン売買契約（倶知安・岩内地区）    | 一式 |
| エ 後志管内道立学校校務用パソコン売買契約（蘭越・寿都地区）     | 一式 |
- アからエまでについては、それぞれの入札とする。

#### (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

#### (3) 納入期日 令和元年12月27日（金）

#### (4) 納入場所 入札説明書による。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成30年北海道告示第721号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

### 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和元年9月20日（金）から同年10月3日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目

北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

### 4 契約条項を示す場所

北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室

### 5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道後志合同庁舎1階保健所会議室（送付による場合は、郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室）

- (2) 入札日時 令和元年10月21日（月）午後2時（送付による場合は、同月18日（金）午後5時までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

### 6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

### 7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告  
令和元年5月17日付け北海道教育庁後志教育局告示第2号

### 8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁後志教育局のホームページ（<http://www.dokyojoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/sbk/nyuusatsujyouhou.htm>）においてダウンロードすることができる。

### 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。

### 10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

### 11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室

- (2) 所在地 郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目

(3) 電話番号 0136-23-1979

## 12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Personal computer 1 set
- b Personal computer 1 set
- c Personal computer 1 set
- d Personal computer 1 set

B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., October 21, 2019

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., October 18, 2019)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Shiribeshi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 1-jo Higashi 2-chome, Kutchan-cho, Abuta-gun, Hokkaido 044-8544 Japan

Phone : 0136-23-1979

## 北海道教育庁十勝教育局告示第8号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和元年9月20日

北海道教育庁十勝教育局長 大橋 則之

### 1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

パーソナルコンピューター 一式 45台分

(2) 調達をする物品等の仕様等 要求仕様書による。

(3) 納入期限 令和2年1月10日（金）

(4) 納入場所 入札説明書及び納入場所一覧による。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成30年北海道告示第721号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

(5) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備さ

れていることを証明した者であること。

### 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和元年9月20日（金）から同年10月25日（金）まで（日曜日、土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）及び天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律（平成30年法律第99号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目  
北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

### 4 契約条項を示す場所

北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室

### 5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 帯広市東3条南3丁目 北海道十勝合同庁舎4階D会議室  
(送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目 北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室)

(2) 入札日時 令和元年11月6日（水）午前10時（送付による場合は、同月5日（火）午後4時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

### 6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

### 7 一連の調達契約に関する事項

(1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

ア 名称及び数量

(ア) 学習用システムパーソナルコンピューター等の賃貸借 一式 84台分

(イ) 学習用タブレット等の賃貸借 一式 42台分

イ 予定時期 令和元年11月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに

公告する。)

(2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告  
令和元年5月21日付け北海道教育庁十勝教育局告示第2号

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁十勝教育局のホームページ (<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ky/index.htm>) においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)から(5)まで、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室
- (2) 所 在 地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目
- (3) 電 話 番 号 0155-26-9237

12 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Personal computer 45 sets
- B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., November 6, 2019  
(If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00 P.M., November 5, 2019)
- C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Tokachi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Higashi 3-jo Minami 3-chome, Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan  
Phone : 0155-26-9237

道 公 安 委 員 会 規 則

北海道警察の組織に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年9月20日

北海道公安委員会委員長 小 林 ヒサヨ

北海道公安委員会規則第8号

北海道警察の組織に関する規則の一部を改正する規則

北海道警察の組織に関する規則（昭和40年北海道公安委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

目次中「第36条の6」を「第36条の7」に改める。

第27条第1号中「第36条の5第2項」を「第36条の6第2項」に改める。

第2章第3節中第36条の6を第36条の7とし、第36条の2から第36条の5までを1条ずつ繰り下げ、第36条を第36条の2とし、第35条の14の次に次の1条を加える。

（高齢運転者支援室）

**第36条** 交通部運転免許センター運転免許試験課に、高齢運転者支援室を附置する。

2 高齢運転者支援室においては、高齢者講習、高齢運転者の交通安全教育等に関する事務を行う。

附 則

この規則は、令和元年10月1日から施行する。

北海道地方警察職員の組織別定員に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年9月20日

北海道公安委員会委員長 小 林 ヒサヨ

北海道公安委員会規則第9号

北海道地方警察職員の組織別定員に関する規則の一部を改正する規則

北海道地方警察職員の組織別定員に関する規則（昭和32年北海道公安委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表

区分 組織別	警 察 官					警察官以外 の職員	合計
	警視	警部	警部補及び 巡査部長	巡査	計		
北海道警察本部	171	252	1,240	485	2,148	560	2,708
札幌市警察部	(2)	(8)	(11)		(21)	(6)	(27)
サイバーセキュリティ 対策本部	2	3	10		15	2	17
北海道警察学校	12	14	48	270	344	29	373

札幌方面警察署	102	219	2,326	1,551	4,198	245	4,443	
計	287	488	3,624	2,306	6,705	836	7,541	
函館方面	本 部	19	41	149	48	257	60	317
	警 察 署	22	38	399	202	661	43	704
	計	41	79	548	250	918	103	1,021
旭川方面	本 部	19	41	162	54	276	65	341
	警 察 署	29	62	583	282	956	71	1,027
	計	48	103	745	336	1,232	136	1,368
釧路方面	本 部	23	44	183	53	303	65	368
	警 察 署	24	47	523	289	883	60	943
	計	47	91	706	342	1,186	125	1,311
北見方面	本 部	16	34	105	19	174	48	222
	警 察 署	15	29	256	119	419	30	449
	計	31	63	361	138	593	78	671
合 計	454	824	5,984	3,372	10,634	1,278	11,912	

注1 警察教養施設において、新任者として訓練中の者の定員は、北海道警察学校に含める。

2 札幌市警察部の定員は、兼任制のため内数による再掲である。

#### 附 則

この規則は、令和元年10月1日から施行する。